

議会基本条例推進委員会記録（要旨）

1. 期日 平成 29 年 12 月 25 日(月) 開会 10 時 00 分
閉会 12 時 04 分
2. 場所 第 1 委員会室
3. 議 題 ①11 月 12 日、18 日開催のシェアにのみや（議会報告会・意見交換会）の
反省について
②その他
4. 出席者 露木委員長、小笠原副委員長、前田委員、桑原委員、二宮議員、野地委員
渡辺委員、柳川委員、添田議員、二見議長
傍聴議員 一石議員
事務局 3 名（局長、庶務課長、主任主事）
傍聴者 0 名
5. 経過

議長あいさつ

① 11 月 12 日、18 日開催のシェアにのみや(議会報告会・意見交換会)の反省について

委員長 先日開催したシェアにのみやの反省と、今後改選までの私たちの活動について話したいと思う。シェアにのみやで意見交換会または決算報告をしたものをホームページに掲載するので確認をしたいと思う。まず 12 日の議事録について、皆さんに一度お見せし、ウェブでも配信したので大丈夫かと思う。この 12 日の議事録についてご意見、ご質問のある方は挙手願う。

添田 今のブルーのところの方が分かりにくい。真意を類推し、書き直したいと思う。(参加者) 1 年間で 1 回本を借りた町民は 8,300 人、利用者としているのはこれでよろしいかと思う。(司会) のところだが、平成 27 年度の図書館年報では述べ貸出者数は約 9,200 人となっている。集計の仕方が違うのかもしれない。1 回借りた人が 8,300 人だとすれば、有効な施設だと思う。

委員長 以上でよろしいか。他に何かあるか。

野地 今のところだが、1 年間で 1 回本を借りた町民は 8,300 人で文章が切れる。利用者としてはいるのではないかとされているところが、何のことを言っているのかよく分からない。そこに何かつけ加えた方が良い。

添田 図書館の話をしているので、図書館の利用者としてはいるのではないかとよいのでは。

添田 野地議員の質問の意味は、もっと十分な利用者がいるのではないかということと、本を一回だけ借りた人がこれだけいるのであれば、もっと本を借りた人がいるのではないかという意味にとれる。これを両方の意味を加味するのであれば一定の利用者がいるという表現でいかがか。

野地 それで理解した。

委員長 他に何かあるか。12日の議事録については、今プロジェクターで示している資料で掲載しようかと思うが。

野地 もう1点、写真についての確認ができていないが、写真の掲載についてはどうされるか。

委員長 シェアにのみやの日の写真のことを言っているのだと思うが、正副委員長で選んでよければ、一任していただければと思うがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 それでは写真の件は、正副委員長一任となった。他に12日の議事録の件で何か意見あるか。12日の議事録の件はこれで掲載する。もし「てにをは」等細かい部分で何かあったら正副委員長に一任していただけると助かるがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 18日の議事録の確認である。18日の議事録も皆さんで共有している。もし自宅等で見ていただいて何かなければ、この間も確認しているのでよろしいかと思うが。

(「異議なし」との声あり)

委員長 18日の議事録もこの通りとする。次は決算審査の説明をしたが、その部分についてはいかがか。この間の勉強会でも確認したし、ご自宅にメールを送付した。もしよければこのままということになるが何か意見はあるか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 次はアンケート結果についてである。確認は皆さんとしたがいかがか。

小笠原 町民の方がアンケート結果を見た時、どこが結果数か表示が分

かりづらい。数字のゼロ名のところを太くするか、あるいは書体をゴシックにするか。記事に紛れ込んでしまうので形態を変えた方が見やすいと思うがいかがか。

野地

私たちは知っているが、ホームページをパッと見た方が分かりやすいようにした方がよいと思うので、色を変えるなり何か工夫をした方がよいかと思う。

委員長

他に何かご意見あるか。確かに集約した部分が見づらい。以前は円グラフを掲載していた。町民の方が見やすいようにしたいと思うので、正副委員長に一任していただくのはいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

アンケートについてももう少し見やすく、パッと見た時分かりやすくなるように変更したいと思う。次は、12日のシェアにのみや反省点について、参加者は未記入であるので後で確認して記入したいと思う。内容について何かご意見あるか。反省点もこのまま掲載する。展示ギャラリーで行ったシェアにのみやのアンケートの集約をしていなかった。これは町民の方が、参加してくれたので掲載したらどうかと思い集約してみた。ホームページに掲載するかしないか、皆さんに意見を問う。

二宮

掲載したほうが良い。見づらいので文章の長さによって一列にできないものなのか。表のようにしたらどうか。

委員長

二宮議員が見づらいとのことだったので表形式にして掲載するというのでよいか。

渡辺

掲載については賛成だが、順番について「静かに読める」が22名で、多い順にするのがよいのかとか、あえて質問した順番で出すのか扱いを考えた方がよいのかと。私は多い順がよいと思う。

添田

質問事項を作成したのは私である。最初は場所やジャンル別に分けて作成していた。今、結果として出るのなら渡辺議員がおっしゃっていた多い順に並べた方が、見る側にとって見やすいかと思う。

小笠原

私は、添田議員がジャンル別にしたように、箱物に対してどう思うのか、ソフトの部分でどう思うのかという方が見やすいのでは。こちら側が理解する上でイメージをそのようにした方がよいかと思う。

委員長

その他に何かあるか。

る。

添田

言われっぱなしではよろしくないので、議会側としてはどういう対応をするのかということは書いた記憶がある。以前は、今後は委員会で検討するとか一般質問に出してみたいとか入れた記憶がある。執行者側に質問した記憶が無い。いつも面倒なことだったのでよく覚えている。この頃の意見交換会や報告会において、執行者に対して質問することが少なかったのではないか。もし、それがあつたら見てもらいたい。

渡辺

議会としてどういう対応をするか表明した方がよいと思う。実際にタイムリーにこのような情報を発信するとなると、検討する時間がかかる。図書館をテーマにするなら、図書館のことは教育福祉常任委員会ではないか。議会内の仕組みとしてはどうかだが、この結果を教育福祉常任委員会でいったん受けて、重要な点に対しては執行者に考え方をきちんと質す。添田議員から指摘があつたとおり無いかもしれない。議会内で内容的なものを教育福祉常任委員会に付託するのはどうか。

庶務課長

図書館については、直接執行者側に対して質問するというものではなかったかもしれないが、なぜ日数がこれだけしか開いていないのか等の疑問が出ている。高齢福祉についても、緊急医療情報シートはどの範囲で登録されているのか、民生委員が把握している部分と町が持っている情報と違うのではないかと非常に重要な問題提起がされていた。それについては確認し、早いところ伝えた方がよいのではないか。

委員長

今回は図書館、高齢者福祉、学校教育は教育福祉、自主防災に関しては、総務で一度議事録を見ていただき疑問点や重要な部分、確認した方がよい部分を抽出して確認していただき、一緒にホームページに掲載する。日程、期日が難しいが両委員長それでよろしいか。

前田

日程は。

委員長

これはいつ掲載予定か。

庶務課長

グラフも作り直すということなので、まだしばらくかかりそうなのではないか。

委員長

まだグラフを作るかどうかは決めていない。

庶務課長

分かりやすく作り直すということもあるので、来年にはなるかと思う。1月中に掲載できればと思う。その間に両常任委員長が出てきた疑問に対する回答を作るために執行者に確認していた

だければと思う。

委員長

1 月中に掲載したいということなので 1 月いっぱいには常任委員会でも調査いただくということによろしいか。

(「異議なし」との声あり)

常任委員会の方に調査依頼、付託したいと思う。そして、その結果についてはホームページに掲載したいと思うので、その確認をしたいと思う。確認するものは以上で終了した。

休憩時間 10 : 27

再開時間 10 : 31

委員長

休憩中に意見があり、決算審査の意見説明のファイルの中身についてである。6 番のワクチンのところを変更した。以下のとおりである。「各種ワクチンを接種する際には町民に最新の情報を提供されたいという審査意見の説明であるが、ワクチンの被接種者とその保護者等が接種の判断ができるよう最新の情報をしっかりと理解できるように情報提供を望むもの、子宮頸がんワクチンがきっかけとなった。町でもアンケート調査を実施した。副反応を含めて丁寧な説明を願いたい。」ということにする。他によろしければ次の議題に移る。

②その他

委員長

私たちがこのメンバーでいるのは改選までの 11 月である。改選を迎えるにあたり、整理して、委員会でやる課題を皆さんにあげていただきたいと考えている。今日は課題をあげて、中心になって調べたり、確認したりするメンバーを決めて、その方たちがいつまでにどのようなことができるかというところまで決めたい。課題について何かあるか。

小笠原

いろいろな課題が山積している。二宮町議会基本条例推進委員会としては、前期に 1 回目の基本条例を検証している。それは、ホームページに掲載されている。その掲載された資料の日付が記載されず、町民にとっていつ作成されたものか分からない。検証報告の中で例えば[第三章 議会運営]第 8 条第 2 項について、各委員会相互で課題のレベルを合わせる必要があると。第 8 条 3 項で評価の仕方は行政の指摘だけではなく、具体案を提示することが必要であると。自由討議、政策討議についても検証した部分がある。すでに検証した部分があって、ここでまた検証するのに前回いろいろ反省したり、検討した部分がある後どうなったか分からないままに新たに同じようなことを検証するのは少し分かりづらくなるので前回の検証報告を吟味した後にやらなければな

らないというふうに思うが議員の皆さまのご意見はいかがか。

野地

副委員長のおっしゃるとおりである。私としては勉強不足であったという反省のもと、もう一度、基本条例の項の中身を新たに勉強し、吟味し直す。どこができて、できていないか検証する必要があるのだろうと。これは4年間やってきた責任であると思っている。私の反省としては議会基本条例推進委員会の役割を考えると、意見交換会を開催するだけの委員会のように思える。それが委員会の目的であったのかということをご皆さん共有の下で改めて反省して、引き継がなければならないと思っている。今、副委員長がおっしゃったとおり、すでに検証するものが出ているのであれば、まずそれを皆さんで検証していきたいと思う。

委員長

ただいまから（メモを入力するため）進行は小笠原副委員長にお願いする。

副委員長

ただいまより、私が議事進行をさせていただきます。二宮町議会基本条例検証報告について資料が手元に無い方もいらっしゃるので印刷して配布させていただきます。

休憩 10時37分

再開 11時05分

小笠原

休憩前に二宮町議会基本条例の検証報告について話があったが、5年前に議会基本条例第26条に基づき検証を行った。今日、今期はどこまで改善したのか検証するとともに、私たちの会期の人たちが議会基本条例推進委員会の条例とその動きについて、検証しなければならない。その役割分担を正副委員長で考えているのがいかがか。全員が頭数を揃えてやるのではなく、担当を決めて検証をしていきたいと思うがそれについていかがか。まず今後の進め方についてである。

渡辺

確認させてほしい。今のご提案だと検証の対象というのは3年間ということによろしいか。やり方としては、第3章委員会活動以下第6章予算の確保まで各項目について各担当者がとりまとめをし、報告をして、それについて委員会で確認していくという理解でよろしいか。

小笠原

章で分けるやり方と、章の中でも問題意識を持ち積極的にやらなければならない項目がある。例えば、第4章で議会情報の公開及び広報があり、第13条でインターネット配信とホームページがあり、それぞれ重い課題である。2~3人でまわせるものでもなく、厳しい。インターネット配信は積極的に考えたいし、ホームページはなんとしてでも見やすくしていきたい。大雑把に分けてしまうと、後で担当の負担が大きくなってしまおうと思う。

- 委員長 小笠原副委員長がおっしゃったことに加えて、基本条例全体を見る人が1人か2人ではなく、そういう役割もチームとして必要ではないか。議会に関係する条例、要項、規定のチームとインターネット配信チームのような。予算の関係があるので来年度は難しいかもしれないが、どこまでできるのかという話。
- 添田 小笠原議員の発言に対しての確認をしたい。何を分担するかが明確ではないためである。全体の条項の中でブロックに分けて、みんなで検証するのを分けるのか、そこであがった項目のいくつかをグループに分けて仕上げていくのか、2つの考え方がある。最初の考え方ではなく、今、露木議員が言った課題が上がってきたら、それを分担する方が現実的ではないかと思う。どちらの考え方であるのか。
- 庶務課長 いまおっしゃったことと重なるが、まずやるのが前の方たちがやった検証報告ができていのかどうかを検討して、今、いくつか課題があがっている課題をチーム分けするのではないのか。
- 野地 同じことが重なるかもしれない。今、手元にある検証報告は、前任期の方が作成したものと理解した。現在の委員が新たに思ったことを抽出しなければならない。前回の課題ができたかどうか、新たな課題について、来年検証していくということで理解した。
- 小笠原 今の野地議員の検証とおっしゃいましたが、検証する部分と改善するところがある。私たちの任期の内に変えていきたい、進めていきたいところがあるので、それは検証ではないのではないのか。
- 野地 おっしゃるとおりで、できることは委員会でもとめ、議会全員協議会で諮り、もしくは議会運営委員会で諮ることもあるかもしれない。それをまとめて任期中に提案し、できるものはすぐ行い、できないものは引き継いで検討いただきたい。できることは進めていこうと思う。
- 副委員長 最終的な確認だが前期に挙げた検証報告のその後の推移についてである。できたこと、できなかったことの文章化をする。その課題は、私たちの任期中に改善したいことを絞って、役割分担し、実行していくということによろしいか。
- 庶務課長 次の人に引き継ぎたいこと、引き継がないといけない事である。今やることと次に引き継ぐことである。
- 小笠原 限られた時間と私たちが、改善したい部分に予算がある。例えば、インターネット配信がそうである。提案はしても、できないものもあるので次につなげていくことにもなる。個人的に申し訳

ないが、検証報告について、もう少し早い時期にやるべきだった。11月に改選があるなかで動ける日数が限られてくる。委員長とも話をしたが、選挙を控えているので夏前にはいろんな動きが全部終わっていないといけない。私たちのこれからの動きはスピード感をもっていないと仕上がらないのでご協力願う。議事進行を委員長に代わる。

委員長

スピード感を持ってということなので、本日ある程度のことを決めたいと思う。この検証報告の検証プラス全体的に今の私たちがどうなのかという検証は、一緒のグループでよいと思う。今、課題が上がっているネット配信、ホームページについてである。今だと3つグループがある。

添田

これだと読んでも意味が分からないので、私の覚えている範囲の中でここにでてきた背景を説明する。8条2項の各委員会相互で課題のレベルを合わせるということについては、教育福祉常任委員会と総務建設経済常任委員会では、政策提言を出したかというと違って、その理由は一つの委員会は、とてつもなく大きな課題をあげてしまっているの、課題を提言できるような具体的なものができなかった。だから、両委員会は提言できるようなある程度のレベルの課題にしようという背景があった。3項については、今やっている通りのことで提言を含めた形のをやろうということであった。具体的なものは、予算に対する評価であり、具体的に進めた経緯がある。けっこうできるようになってきたと思う。第9条については、自由討議といっても本当に自由討議しているのか。質疑と討論で終わっているのではないか。要するに討議していないのではないか。討論の意見交換できていないのではないかという意味である。意見交換ができていないのでは、各委員会の陳情だけである。条例、議案に対して、なぜ意見交換が無いのか、本会議場でも意見交換してもよいのではという考え方からこれを出している。これについては、まだ議論ができていない。第10条はそのままである。第13条もそのままで、委員会の議事録の公開はできているのか。議事録を検索する時にものすごく検索しにくいので改善の余地がある。チームでやるならば検討を願いたい。第18条についてはよく覚えていないが、予算、決算特別委員会でも細かい事例、細かい事の質疑もよいが、大きなレベルで施策に沿った質問をしたらよいのではないか。どうしてこうなったかという議会報告会の反省による。議会報告会で予算、決算の話をする時にどうしてもうまく話をする事ができない。時間がなく、細かい事を説明しても仕方がなく、説明できないことにより、施策に沿った予算・決算の質疑をしたらどうかということだった。21条はそのままである。22条について図書館は全然使っていないのでこれはこのままである。23条は、紙が無いなど議会活動にはある程度の予算の確保が必要であるという意味である。以上である。

渡辺

以前から話が出ていて、議会基本条例推進委員会についてだが、広報と言う切り口で議会だよりやインターネットや発信をどう考えるかという、議会の委員会構成が今のままでよいのかという論議がある。そのへんは基本条例推進委員会でやるべきなのか、議会運営委員会で検討すべきなのか、どちらなのかと想っていたがどうなのか。

庶務課長

重複して特別委員会をたくさん作ってどちらの領分かと言うのはあまり望ましくない。議事運営に関わる場所は、議会運営委員会に諮らなければならないし、全体的な課題の抽出は基本条例に絡めて、この委員会を出していただき、必要なところは当該の委員会に振り分け検討する。予算要求にかかわる場合は、議会の総意としなければ予算はとれないので、そこは議会全員協議会に情報提供をしながら、議会の総意として予算を請求していく必要もある。

添田

実はこの問題はずっと繰り返し行われている。議会基本条例推進委員会と議会運営委員会でどちらが仕事をやるのか押し付け合ったというところもある。例えば、議員報酬の時である。これには、ポイントがあって、1つは議会運営委員会でやると、議会全員協議会で諮らないで報告で終わるということになる。個人的には議員全員で決めることがあれば、基本的には議会基本条例推進委員会でやるのがよろしいかと思う。

渡辺

先ほどホームページ、ネット配信、検証の検証、3つの課題があげられていたが、私としては広報の意味合いが昔から変わってきているように思える。議会だよりの委員長として野地議員もここにいるが、議会だよりだけで広報活動を完結しないから、広報委員会の組織のあり方も検討したらよいのかと投げかけたいと思う。

野地

今、何を話しているのかよく分からないが、渡辺議員がおっしゃったのは、今期私たちがやった中の課題についておっしゃっていると思う。添田議員がおっしゃったのは、前の時はこんな状況になっているという話で、何を議論しているのかがよく分からない。私としては課長がおっしゃったようにここで課題を抽出し、議会全員協議会で報告をする。議会全員協議会の中で、これは議会運営委員会だとか、全員集まったの協議だとか、その割振りは予算に絡んでくると思うので全員の認識の中で進めなければならない。ただ、ここでやることは課題の抽出をしてどうしていくかを進めて議会全員協議会に諮るのが大事だと思うが。話を戻すが、たとえば添田議員がおっしゃっていた第三章の第8条の2、3はだいたいできているのでこれはいいねということで議論にしなければいいことである。何を今からやるかももう一度整理しても

らってもよいか。

小笠原

添田議員は検証報告を出した経過を説明するということがあったが、もうこれはできているとかご自身の評価を説明したため、分かりづらくなった。先ほどの添田議員の説明は、この時の検証報告を作成した人が言っているものと、ただそう思っているだけであり、よし悪しは今からであるが、今日の限られた時間の中では厳しい。今日、役割分担をここでしたい。先ほど委員長が課題を言ったのだが理解していただけなかったのでプロジェクトをみていただきたい。

委員長

課題について、一つ目は先ほど経過を話していただいたことを参考にし、前回の検証報告を検証しつつ、議会基本条例の全体、要項、傍聴規定等を見ていくグループである。ホームページに載せるもの、あり方、表示の仕方、内容についてがもう一つのグループである。ネット配信のグループが一つ。先ほど渡辺議員がおっしゃった広報を全体として考えた時にどうなのかという部分の4つのグループになったのかと思うがいかがか。

庶務課長

最初の一行目だが、傍聴規程等になっている。傍聴規程というものは規則規程の中の一部に過ぎないので、それだけ突出している感じがある。事務局側からの課題としては、審査意見と提言と今度決議が出てきたが、それらの位置づけが執行者にとって曖昧になっている。提言書というのは基本条例ができた後、継続調査の結果として提言という形で出すようになったが、当初はそれを出すこと自体に意義があった。執行者としては、どの程度まで取り入れてよいか、審査意見との関係はどのようなものか。ここでまた、この前、決議案が出たが、どこまで本気で受け止めるものなのかと、位置づけが不透明であった。今期の議員の中で結論が出ないかもしれないが、長期にわたり検討していく必要がある。今のままではどれも位置づけが曖昧であるので推進委員会で考えていただきたい。

添田

広報の全体というのはホームページやネット配信のことをいうのか。

渡辺

体制ということである。ホームページの課題もあるし、ネット配信をどう実現するかという課題もある。議会だよりやすべての広報活動が別々にあってもよいのかと思う。

小笠原

そのとおりである。広報全般の中でホームページのあり方も考えていただくというのを含めてのほうがよい。先ほど4つのグループという話で、このメンバーには人数に限りがある。1人、2人となってしまうのは好ましくない。委員長は全体を見るという役目があり、項目は少なくして、ひとつの項目を厚くしたほうが分

けやすいのではないか。

渡辺 　　では一緒にしてしまうのはどうか。階層として広報の中でホームページを考えるのであれば。

添田 　　ネット配信とホームページも同じ悩みをもつのではないか。ネット配信を後から見られるような形にするなら、ホームページと同じ悩みを持つ。検索しやすく、できるような形で。

委員長 　　添田議員のおっしゃることは分かるが、現状分かりづらいホームページに掲載しても仕方がないので、前段階として整理しなければならない。けっこうな作業力、思考力である。だからグループとして一緒にしづらい部分がある。グループはふたつでもよいが。ホームページにしろ、ネット配信にしろ、得手不得手もあるので、人数が半分半分でないといけないというわけではないので、ご自身でどのあたりができるのか、どこが気になっているのか頭に浮かべていただきたい。

渡辺 　　小笠原副委員長の元の提案に戻って、ホームページのチーム、ネット配信のチームも広報全体どのようにやるかを念頭に置きながらやるのはどうか。切り口として広報全体の中で、どう考えるのかを各々のチームが考えると。実際に仕事量は減らないと思うが、作業の中で考えながらやっていくのはどうか。ややこしくしないために。

委員長 　　たとえば議会だよりの人が、もしかしたらホームページに載せるネタを考えるようになっていくという。まずは整理をきちんとして、あり方は改めて考えながらということである。

野地 　　ホームページ、ネット配信も広報の一貫で、議会だよりの広報の一貫である。今うちの委員会では議会だよりの編集委員会があるが、そこには突っ込まないということでもよろしいか。例えば、今年、年4回出しているものに対して、年2回にする場合、そういう議論は議会だよりの編集委員会でするのか議会基本条例推進委員会でやるのか、どこでやるのかということである。それによって、そこに議会だよりの言葉が入るのか入らないかを確認したい。

委員長 　　そのような意味であれば、先ほどの広報のあり方というグループは一つ必要になるのではないか。議会だよりに書くよりはテーマとして広報のあり方が必要であると思う。それも入れるか。

野地 　　議会だよりの編集委員会では左閉じにし、横向きを検討したいと思っている。ただ議会だよりの編集委員会ではそれはあるが、基本条例の中で考えることなのかなとか、議会だよりの編集だけすればよいとされる立場なのか。そのあたりのことがよく分からない。

基本条例の中で下部組織としてあるものなのか、理解に苦しんでいる。

庶務課長

編集委員会は会議規則の中で位置づけられているもので、それなりの重さはある。下部組織ではなく、この推進委員会の中で広報について課題があり、議会だよりにかかるとなると委員会に投げかけてみよう、検討してもらおうというのはありだと思う。だから並列の関係だと思っていただければよい。

委員長

実質 8 月ぐらゐまでしか活動ができないが、やっぺいこうと思う。暫時休憩してメンバーを決めたいと思う。

休憩 11 時 40 分

再開 11 時 57 分

休憩前に引き続き会議を再開したいと思う。チームが決まった。1 つ目、前回の基本条例検証報告を検証するグループは野地、前田、柳川、二宮、桑原議員とする。チームリーダー、勉強会の日程が分かっているら教えてほしい。

二宮

チーム名は検証チーム、代表は二宮節子。日程は 1 月 10 日、24 日 9 時半。以上。

委員長

2 つ目、ホームページのグループで、メンバーは渡辺議員、小笠原議員、露木である。チームリーダーは渡辺議員である。チーム名、勉強会の日程が決まっていたら教えてほしい。

渡辺

ホームページ改善チームで、渡辺が消去法でチームリーダーである。1 月半ばまでには問題点の抽出までをしたいと考えている。1 回目の会合は 1 月 12 日金曜日午後 1 時から、2 回目は 1 月 24 日水曜日の午前 9 時半から開催する予定である。

委員長

3 つ目のネット配信については、添田議員、小笠原議員と露木は兼務する。チーム名、チームリーダーを教えてください。

添田

チーム名はネット配信検討チームで、チームリーダーは添田である。検討する日はホームページチームと同様である。

委員長

3 チームそれぞれ話をさせていただいた。1 回目はそれぞれ集まる日が違うが、2 回目は各チームで 9 時半から話をさせていただき、11 時からどこまで進んだかを共有したいと考えている。ここまでで質問あるか。

(挙手なし)

委員長

1 番の検証チームに関しては、改選前の 8 月までに検証は終わ

ると考えてもよろしいか。

二宮

努力する。

委員長

ホームページについては、1月の半ばまでに現状の課題を抽出して、その後、仕様書のようにこんなふうに変えるべきではないかというものとして、実施できる分には、すぐに実施していただきながら、できない部分については、事務局や地域政策課と話し合うとかそのようにして、できる部分はやる、できない部分は引き継ぐという形で夏ぐらいまでに活動していきたいと考えている。

添田

ネット配信検討チームは1月24日までにネット配信の方法はいくつかあるが一つに絞り込みたい。

委員長

以上になる。次の正式な委員会の日程は以前決まったが、議会前の議会運営委員会の日となっている。2月15日は正式委員会を10時から開催する。

閉会時間 12時04分